

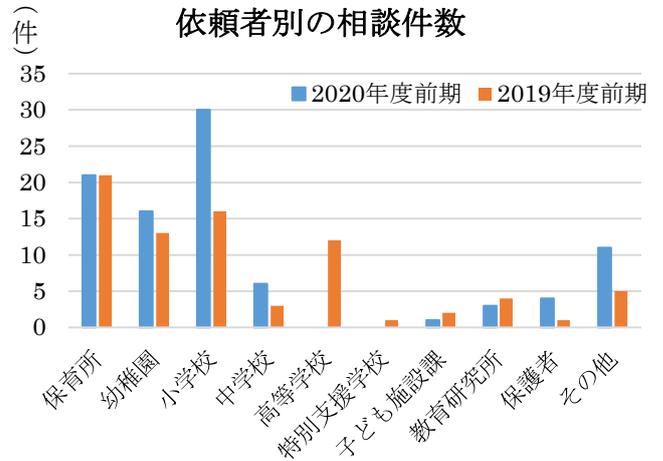


今回の教育相談だよりは、校外支援の状況についてお知らせします。

本校、センター的機能における、2020年度4月から9月末までの校外支援の実施件数は、のべ92件でした。昨年度は、78件でした。以下に、その概要をお知らせします。

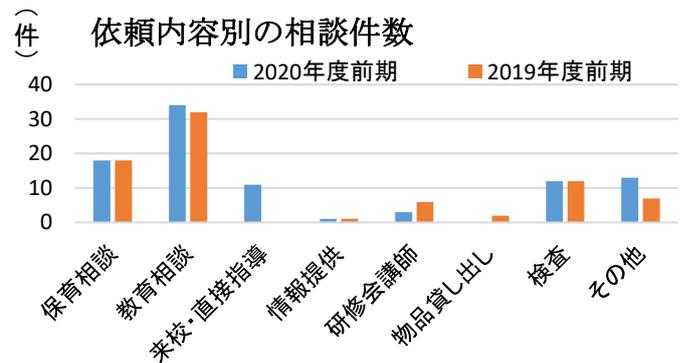
1. 依頼者別の相談件数

	保育所	幼稚園	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	子ども施設課	教育研究所	保護者	その他
件数(件)	21	16	30	6	0	0	1	4	4	11
割合(%)	23	17	33	7	0	0	1	4	4	12



2. 依頼内容別の相談件数

	保育相談	教育相談	来校・直接指導	情報提供	研修会講師	物品貸出し	資料提供	発達検査	その他
件数(件)	18	34	11	1	3	0	0	12	13
割合(%)	20	37	12	1	3	0	0	13	14



今年度は、新型コロナウイルス感染拡大による臨時休業の影響で、4月、5月の相談依頼はありませんでしたが、2020年度前期の校外支援の実施件数は、前年同期より多くなっています。

依頼者別の相談件数では、小学校の割合が高く昨年度より増加しています。従来から学習の高度化、抽象化が進む3年生の相談がもっとも多いのですが、今年度は1年生の相談依頼が増えました。臨時休業の影響で、学習や学校生活に対する支援が必要な児童が増加しているようです。逆に、高等学校からの依頼はありませんでした。これは、相談依頼校の担当者の交代によるところが大きいと考えています。高等学校における特別支援教育に関するニーズはあると思われますので、より積極的な広報・啓発活動が必要です。

本校のセンター的機能の特色として、幼児児童生徒の来校や相談員の訪問による直接的な指導を行う体制を構築していることが挙げられます。今期は、6名（のべ11回）の児童生徒に対して放課後を利用した教育課程外での個別指導（通級的な指導）を実施しました。文部科学省によれば、自校以外に在籍する障がいのある幼児児童生徒への直接的な指導を実施している特別支援学校は3割を超え、中でも附属学校の割合が高いことが報告されています。このことから、本校の強みとして今後も継続すると共に、有効な教材の準備・開発など専門性の向上に努める必要があります。

価値観が多様化する複雑な社会状況の中で、センター的機能に求められるニーズも多様であり、教育的アプローチのみならず心理学的見地や医学的知識も必要となります。幅広い知識と相談活動に生かせる実践力を学び、相談活動のスキル向上を目指すため、研修等を充実していく必要があると考えています。